

第5号議案

再エネ業務統合システムの2期運用開始について
(案)

情報システム管理規程第27条の規定に基づき、再エネ業務統合システムの2期運用開始を別紙のとおり妥当であると認め、2022年10月11日より運用を開始する。

以上

【添付資料】

別紙：再エネ業務統合システムの2期運用開始について

※別紙は、情報管理規程第4条（情報の格付の区分）の規定に基づき、外部秘（セキュリティ仕様等）に該当するため非公表とする。